

体罰としつけの間にあるもの

西澤 哲

公立大学法人 山梨県立大学 人間福祉学部・福祉コミュニティ学科

演者は、育児論や子育てに関する心理学の専門家ではない。その演者が「しつけ」を論じるのは、親などから「しつけ」と称して激しい暴力を受けた子どもたち-いわゆる虐待を受けた子どもたち-との関わりを通して、逆説的に「しつけ」とは何かを考察するようになったためである。こうした虐待臨床から、演者は、しつけとは子どもの自己調節能力の形成に対する親などの養育者の支援（手伝い）を意味するものだと考えるようになった。

こうした観点は、実は、しつけという言葉の語源とも関連している。しつけの語源に関してはいくつかの説があるが、そのうちの一つに、習慣化を意味する仏教用語である「習気」（じっけ）が転じたとするものがある。乳児や幼児は、不快な状態に陥った場合、自力で快な状態に復帰すること（すなわち自己調節）は不可能である。そこで、不快から快への移行のため、乳幼児は、親などによる手助け（いわゆる「あやし」など）を必要とする。不快な状態に陥るたびに親の手助けによって快な状態に戻るという経験を繰り返した乳幼児は、次第に親の助力なく自力で回復することができるようになり（その意味で「習慣化」である）、その結果、自己調節能力が芽生えることになる。こうしたプロセスによって、親から提供されていた自己調節能力を自分のものとしてできるようになるには、アタッチメント形成における内的ワーキングモデルや、対象関係の形成における対象の内在化が関与している可能性がある。また、習気には、養育者から子どもへの「移香」という意味もある可能性があり、興味深い。

しつけの本質を上記のように捉えるなら、そこに暴力が介在する可能性は皆無となろう。事実、歴史上の資料によれば、少なくとも近世以降の日本社会において、親が子どもに暴力を行使することは極めて稀であったと推測される。例えば、安土桃山時代に二十数年に亘り日本で活動したイエズス会の宣教師であるルイス・フロイスは、宣教活動の傍で当時の市井の人々の生活を観察し、イエズス会本部に報告書を送っている（『ヨーロッパ文化と日本文化』岩波文庫）。それによれば、欧州とは違って、日本では大人が子どもに体罰を加えることはほとんどなかったとされている。また、幕末から明治開国期に日本を訪れた欧米の研究者や旅行家の出版物を採集した渡辺京二（『逝きし世の面影』平凡社ライブラリー）は、海外からの訪問者がわが国を、異口同音に『子どもの楽園』と称していたと報告している。このように、少なくとも近代以前の日本社会では、しつけと体罰は、全く異質のものであったと考えられる。

では、今日において、体罰がしつけの一部として容認されるようになったのはどのような経緯によるのだろうか。この点に関して、残念ながら、演者は明確な回答を持っていない。その点は、前述のように子育て論を専門としない演者の不見識によるものであるが、一方で、わが国の体罰研究は学校における体罰を主題としたものがほとんどであり、家庭における体罰に対して研究上の関心が持たれてこなかったことも関連している可能性がある。これは全く推測に過ぎないが、「習気」としてのしつけに体罰が混入するようになったのは、近代以降の急速な西欧文化の移植（「脱亜入欧」など）や、富国強兵制作および軍国主義教育が関連していると演者は考えている。

本講演では、体罰による行動統制という誤ったしつけの方法が子どもにどのような心理的問題や行動上の問題をもたらすかを、虐待臨床の知見および体罰の影響に関する今日的な研究をもとに概観した上で、習気としてのしつけのあり方や自己調整能力の形成の支援というしつけの本質に関する理解を参照し、健康的なしつけのあり方に関する考察を試みる。